

## 入札制度に係る説明会質問書に対するご回答

令和6年2月2日（金）、栗原文化会館大研修室にて開催した「入札制度に係る説明会」の説明内容に対していただきましたご質問について、次のとおりご回答いたします。

1	質問	同種工事实績評価期間について 宮城県では過去15年間の実績を評価の対象としています が工事受注機会が減っている現状で期間が短いと思 いますが？ご検討よろしくお願 いします。
	回答	ご意見ありがとうございます。 現在、特別簡易型総合評価落札方式による入札を 実施している県内自治体では、10年間や15年 間で同種工事の実施経験を評価している自治体 もありますが、多くが5年間の実績で評価して おり、当市でも令和6年度の本格導入では5年 間の実績で評価することとしています。今後 の評価項目や配点の変更を行う際の参考と させていただきます。
2	質問	評価項目の地域貢献性について質問いた します。 地域貢献という性質において、除融雪業務 と同様に栗原市内の配水管及び給水管の 緊急漏水修繕の対応等も評価対象として 項目に加えることはできないでしょうか？
	回答	緊急漏水修繕については、多くの業者様 にご協力いただいていることから、今後 の評価項目や配点の変更を行う際に評価 対象とすべきか検討させていただきます。
3	質問	良い工事（製品）をしてもらえる為 に工事实績もですが、優良工事表彰の 回数でも差を付けられないでしょうか？
	回答	ご提案いただいたとおり、優良工事 表彰が多い企業の施工であれば、一層、 品質確保の促進に繋がる可能性が高くな ると思われ れます。今後の評価項目や配点の変更 を行う際の参考とさせていただきます。

4	質問	調査基準価格・失格基準価格の比率の件ですが、隣の市（登米市・大崎市等）は県と同じにしています。なぜ栗原市は他の市町村同様に県と同じにできないのでしょうか？
	回答	<p>低入札価格調査制度の調査基準価格及び失格基準価格の算定方法についてのご質問と思われませんが、各自治体では、中央公共工事契約制度運用連絡協議会（以下：中央公契連）が示したモデルを基に算定式を決めており、ご指摘の大崎市や登米市はその最新モデルを算定式としています。当市では、弁護士や大学教授等で構成されている栗原市公共工事等入札監視委員会（以下：入札監視委員会）に諮り、いただいたご意見を踏まえて、過去のモデルを参考とした算定式を引き続き使用しております。</p> <p>なお、中央公契連の最新モデルは令和3年度に発表されており、新たなモデルが示された際には、改正が必要であるか検討し、入札監視委員会に再度意見を求めたいと考えます。</p>
5	質問	<p>総合評価の確認資料の件ですが、工事成績平均は市の工事だけです。総合評価の項目に入れているのですから市でも各社平均点数を出していると思います。業者からの資料提出は無にならないでしょうか？</p> <p>I S O・みちのく・障害者雇用・消防協力業者等も確認資料提出要らないと思いますが？入札参加申請時に提出している資料等で確認出来ないでしょうか？</p> <p>県ではこのような確認資料の提出は無しになっています。</p>
	回答	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>下記書類については、令和6年4月から省略できることといたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栗原市における工事成績平均点を証明する書類</li> <li>・ 栗原市との災害協定締結を証明する書類</li> <li>・ 栗原市との除融雪業務契約締結を証明する書類</li> <li>・ 栗原市消防団協力事業所認定を証明する書類</li> </ul> <p>その他の書類等についても、事務的負担を減らすことが出来るよう、省略可能であるか検討させていただきます。</p>